

文部時報

第 1071 号

昭和41年 11 月

幼児の成長と学習

※児童心理学の立場から 山下 俊郎 2

※脳生理学の立場から 時実 利彦 7

座談会

「幼児教育の諸問題」 12

(出席者)河野重男・高杉自子・津守真・宮下俊彦

・西田亀久夫(司会)多田鉄雄

幼稚園・保育所・小学校 坂元彦太郎 37

幼稚園教員養成の諸問題 安養寺重夫 44

幼稚園教育の現状をめぐって

——振興施策の観点から—— 大谷内 亨 49

わが国就学前教育の沿革 小川 正通 55

高等学校教員資格試験について

——その受験状況と試験問題—— 教職員養成課 61

教育用語「中学校卒業程度認定」とは 西崎 清久 42

連載第八回

人物を中心とした社会教育史

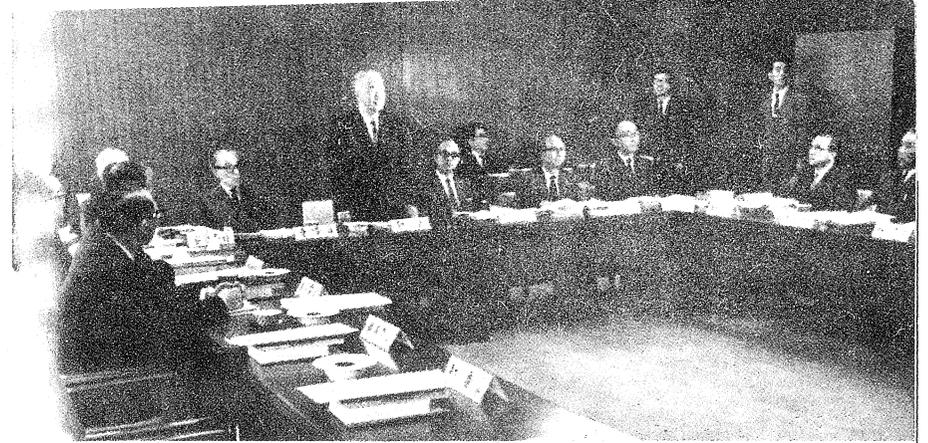
芸術文化を育てた人びと 福田 安男 84

文部省重要通達一覧 95



TUSAKO.

表紙 安部照子 カット 須貝夫早子



△ 著作権法改正案の検討を依頼

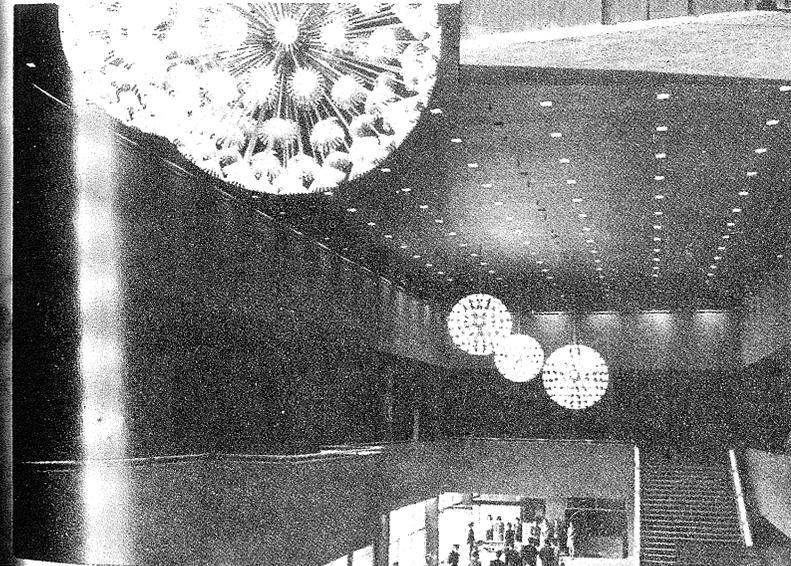
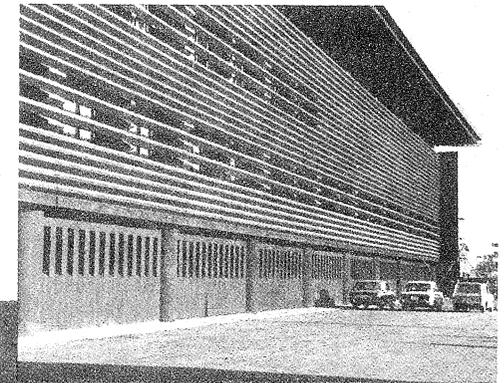
さる4月20日著作権制度審議会は文部大臣に対し著作権法の改正について答申を行なった。文部省はこれに基づいて「著作権および隣接権に関する法律案」(文化局試案)を作成、10月22日に開かれた同審議会にその検討を依頼するとともに、一般にも公表した。

(写真=10月22日開かれた著作権制度審議会とあいさつをする中川善之助新会長)

▽ 国立劇場完成

皇居おほりばたの旧パレスハイッ跡に、昭和39年から工事を行なっていた国立劇場がこのほど完成、11月からスタートした。

(写真=校舎風の外観と華麗なシャンデリアが輝くロビー)



人物を中心とした 社会教育史

福田安男



芸術文化を育てた人びと

はじめに

一國の芸術文化を興隆せしめた人びとが問われるならば、真先に多くの芸術の天才・巨匠たちの名まえがあげられねばならぬだろう。芸術文化を向上せしめる主役は芸術家自身にほかならぬからである。次には、みずからは芸術活動を行わずとも、芸術を理解し、その将来をうらなひ、国民に向かつて芸術の意義を説き、その享受をすすめた人びと——簡略に言えば芸術文化の向上普及に側面から貢献した人びと——として、多くの思想家、評論家、政治家、行政官、教師、ジャーナリスト、それにいわゆる芸術パトロンたちの名をあげべきであろう。

とりわけこの連載の趣旨からすれば、すでに歴史の上に脚光をあびた人びとのそれよりそうでなかった人びとを、あるいは地方にあってひそかに一隅を照らした人びとを探り上げることには本旨があるろう。その業績にふさわしい墓碑銘のきざまれていない人は多いはずである。

しかし右のような意図をもって明治以降の芸術文化の歩みをととづけることは、実は容易ではないことである。というより、どの芸術分野について考えてみても、これはむしろ将来専門家の分

担作業に待つべき未開拓の分野であると言うのが正しい。したがってこの稿は、門外漢である筆者がたまたま読むことを得た幾冊かの書物の紹介——それもきわめて不得要領な——で責をふさぐことにした。なお、限られた紙幅の中ではあっても、できるだけ多くの人を紹介し、しかも無味乾燥にならぬような記述を心がけるべきは当然であったが、この注文に答えることは筆者の能力が許さなかったことをおわびしておく。

一 明治大正の美術界と正木直彦

まず美術の分野における正木直彦という明治・大正から昭和初期に至る美術界とともに歩んだ、ひとりの卓越した行政官のことを書いてみたい。

正木直彦については日本美術辞典(東京堂刊)に「文久二年(昭和十五年)(一八六二—一九四〇)、号は十三松堂、堺の人で明治二十五年に東京帝国大学法科を卒業し、同三十四年から昭和七年まで東京美術学校長、辞して帝國美術院長となる。現代美術の棟梁として、現代美術の発達に尽した。」とある。正直に言って筆者は正木直彦の業績がわが国近代美術の発達の上で一般にどう評価されているのかを知らず、また別に彼を扱った研究・評伝のたぐいがあることを聞かない。しかしここで彼を紹介してみようと思うのはまさにそのためである。岡倉天心や黒田清輝の事績については、おそらく右の正木直彦に関するものに数十倍する文字が、今後とも繰り返しいやされよう。しかし正木直彦のよう

な、作家とちがって残すべき作品を持たぬ行政官の苦勞というものは、逆に、余りにも知られなさすぎるからである。

正木直彦を探り上げる第二の理由は、その著「回顧七十年」(昭和十二年刊)および「十三松堂閑話録」(同年刊)の不思議な魅力のせいである。いずれも著者の人柄を思わせる滋味ふかい読み物であるが、そればかりではなく、当時の美術界の断面を正確に伝える貴重な資料となっていて、現在のわれわれが芸術のことを考える上で多くのものを示唆してくれるように思えるからである。

正木直彦が何をなしたかは右の両書がひかえめに物語っているほかさしたるものはないから、本稿の引用は大部分がこれによった。というより、本稿はその引用に若干の注釈をつけた程度のものにすぎない。

* * *

正木直彦は、文久二年十月和泉国堺夕栄町に直木林作の三男として生まれた。母の実家が和太であった関係で、こどものころよく母につれられて奈良に回ったという。回顧録には当時の排仏業積の風潮と堺や奈良で多くの古美術が放置され荒廢してゆくさまがよくとらえられており、また本人自身十歳ころから古い絵巻物や掛軸に異常な関心を持ったことが語られている。この生来の美術への関心は二十年后に彼の一生の業と結びつくことになった。

明治十四年に大阪府立堺中学校を卒業、熊野小学校訓導となり、同年のうちに二十歳で首席(今の校長)になった。しかし翌

十五年には辞任し、十六年に上京、十七年に成童学会、同人社、共立学校を経て、九月大学予備門にはいった。もともと「工業によって身を立てよう」と志し「た彼は、工部大学校へ入って化学をやろう」と考えた」からである。大学にはいる準備のため共立学校で勉強したころ、同じ仲間に出座円次郎、床次竹二郎、福原録二郎、水野録太郎等がいた。うち福原は後日正木直彦の役人生活の大部分で彼を庇護するいわば兄貴分の役割をになうことになった人物である。大学予備門（のち第一高等中学校と改称）は二十二年に卒業したが、同期生に夏目漱石、正岡子規、山田美妙、南方熊楠、白浜徹（図画教育者）などがいた。

明治二十五年七月、帝國大学法科大学法律科を卒業、翌二十六年結婚、同じ年、請われて奈良県尋常中学校長となった。この十六年から同三十年文部省入りをすまでの足かけ五年の奈良時代は、社会人正木直彦のいわば青春期であり、多くの業績がある。古沢滋という有能な県知事や県参事官として赴任していた旧友福原録二郎という恵まれた人的関係に助けられて、教育者としてすぐれた改革をどしどし実行しているばかりでなく、奈良公團内社寺宝物名所旧蹟取調事務長として、また帝國奈良博物館の学芸委員、県の古社寺保存委員としても才腕をふるったのである。

この時代の挿話の一つに博物館をめぐる古沢知事と帝室博物館総長九鬼隆一との衝突がある。（挿話にスペースをさくのは惜しい気もするが、この話はいかにも明治的で、かつユニモラスでさえ

は一万円で、右のプランに付属工場を設けると、どうしても二万円が不足である。福原と正木が古沢知事に相談すると知事は「これは妙案ぢや」とばかり賛成し、間もなく來県した土方宮内大臣に経費増額を申し込んだ。ところでその了承も得られ宮内省に稟議書を提出する段階で思いがけぬ失策が生じた。それは奈良の帝室博物館が東京の帝室博物館総長の管下にあることをうっかりしていたため、宮内省に出したはずの書類は九鬼隆一総長の方に回付されたのである。九鬼総長は「こりゃけしからん。我輩をさしおいて直接宮内省に願を出すとは越権である。さらに、本計画そのものも総長として不同意である！」というわけで、書類を奈良に差戻して来た。そうなるも今度は古沢知事の方が烈火の如く怒った。「それ位の秩序がなんだ。九鬼の手で出来そうにもないことを吾々の努力で内諾を受けるに至ったのだから、本来なら良くやってくれたと喜ぶべきである。しかるに些々たる感情から事を誤るなどは美にけしからん。よし、それなれば、当方も九鬼に一泡吹かせてやる！」とばかりに、いきなり三人の辞表をとりまとめて、宮内省に送ってしまった。驚いたのは宮内省で、「金の請求書が出るかと思つたら辞表が出るとは何事か？」と照会してくる始末である。さて古沢知事は直ちに県下の神官僧侶を集めて博物館長を辞したことを告げるとともに、県知事としては許可なしに宝物の移動を厳に禁止する旨を言い渡した。博物館の建物はでき上がったが館長も主事も不在では開館できない。九鬼総長はみずから奈良に赴き躍起になって社寺側に出陳を拵合った。こ

あるので、次にかいつまんで紹介しよう。時に宮内省の予算で奈良に博物館ができることになり、古沢知事が博物館長を兼任、福原が主事、正木直彦が学芸委員を命ぜられた。古沢知事はやり手である一方篤学な詩人であり美術愛好の士であったから、古美術を扱う博物館長を命ぜられて非常に乗気になった。いわく「今回は宮内省から美によるこぼしい御命令に接した。ひとつ大いにこの方面もやりにゃいかん。皆、勉強せい！」ところで正木と福原が次のような案を持ち出した。「博物館ができて唯古社寺の宝物を預って人に見せるだけではつまらん。何かもっと活きた仕事をしようではないか。それには宝物を預る時、破損している物は博物館で修理してやることになっている。一方、奈良には古美術は豊富に残されているが、新しい美術工芸というようなものはずっぱり生れん。これは奈良に美術家がおらぬからである。そこで、表面は博物館に付属した修繕工場を造るといふ名目で、立派な画家、彫刻家、工芸家を招聘して、さらに修繕の仕事に携わらせる為の人間を養成するという名目の下に生徒を入れ、平素はそれらの生徒を仕込み、修理の仕事があったらやらせる、というようにしたら如何か。そこで案はさらに進んで、「美術学校の職員録を繰ってみると大先生方がわずかな俸給で勤めておられる。ああいう大家先生を美術学校でやっている倍ぐらいいも出したら、きっと奈良に来てくれるだろう。そこで優待して落着いて仕事をしてもらったら、この土地に新しい美術を植付けることもできよう。」ということに意見が一致した。しかし当時宮内省の配付予算

れを聞いた知事がまた憤慨して内務大臣井上馨に意見書を出す、といったぐあい、問題は九鬼総長の進退にまで発展しそうになった。一方、九鬼総長自身にも私行上問題となるような事が起り、ついに奈良を退去してしまつた。

しかし、この一件はこれで落着いたのではない。明治二十九年突如政変があり山県内閣はつぶれて松方内閣となった。九鬼男爵はもともと松方系統の人であったから、松方内閣の成立後間もなく、古沢知事は石川県知事に、福原参事官は鳥取県警部長に左遷されてしまつた。

正木直彦の奈良時代にはもう一つの挿話、すなわち岡倉天心との出会いがある。しかし、もはや簡単にしるそう。明治三十年初め、当時東京美術学校長をしていた岡倉天心が郡山の正木直彦を訪ね、奈良県に美術学校の分校を作るため土地がほしいから奈良と法隆寺の中間にあたるこの郡山の土地約二万坪を政府に献納させるよう尽力頼む、と依頼したのである。そこで正木直彦は町長と相談したり土地の所有者柳沢伯の留学先ドイツに電報照会するなどの奔走をして、土地献納の書類を作り天心に渡した。ところが天心はその前に奈良の町にも同様の申入れをしてことわられていた。そうして郡山の献納願を入手するや再びそれを奈良の町民に示し献納のことをうながしたのである。事ごとくに郡山といがみ合いの仲である奈良の方は、分校を郡山に取られては大変とばかり、奈良郊外の二万坪をくめんして買取り、改めて寄付願を天心に渡した。天心はお目あての土地の献納願を手にするや正木には

一応のあいさつもせず急いで帰京してしまつた。皮肉なことに、同年六月正木は文部省入りをし、奈良からの土地献納願に接して事の真相を知つた。そもそも奈良に美術学校の分校をつくる話があったことが判つたのである。

右の一件では正木真彦が岡倉天心にいい印象を持ち得なかつたろうことは想像にかたくない。しかし正木ほどの人物が天心の天才・性行を冷静にとらえぬはずもない。「閑話録」の中の「文展十五年」という随想は美術学校の創立時のことに触れ、天心について次のように語っている。「教授科目については異論もあつたが、岡倉氏は、絵画と漆工、金工、鑄造とを同列におくという破天荒の大英断を行つたので、今まで鑛工社などで働き職人扱いされてきた工芸方面の優秀な技術家が一躍美術学校教授、高等官に任命され、その結果工芸方面の技術家にも非常な自覚を促し、技術の向上をもたらし至つた。時期尚早の非難を押し切つてこれを断行した所に岡倉さんの偉い所がある。」と、天心の偉大を誤らず指摘している。思うに天心という人物にとって右の程度のことには当然すぎるほど当然のことであつたに相違なく、むしろその事明治美術界の巨大な牽引車たらしめたのである。

健全な常識人としての正木はまた天心の性格については次のように述べる。「だが、美術の熱愛者でありがちな傾きの激しい人である一つの事に熱中するとその他の事は忘れてしまふというふうな事

があり、そのために不平をいう人が出て来た。」また、「岡倉前校長は天才肌の人であつた。それだけに、物に対して好悪があり、好きなものに對しては大いに力を入れるが、嫌いなものは見向きもせぬ。だから好きな人を引立てる為には、嫌いな人が犠牲になることを免れなかつた。岡倉君に言わせれば、美術などというものは多数の凡庸は犠牲にしても、少数の天才が生かされればそれでよい、というのであつた。しかしこれは天才教育家の天才教育法であつて、一般的には融和を欠き、動搖の原因となる。」要するに天心は不羈奔放な、^し恣意のまま生きた、詩人であり、「偉大なロマンティスト」(河上徹太郎)であつた。そうして資質・性情においてその正反對の人が正木直彦であつたと言えよう。彼は、フエノロサが理念を与え岡倉三が奔放な言動で触発し方向づけたわが国近代美術の進路の、その土台を着実に固めるといふ役割をになつたのである。

彼が明治三十六年六月「突然」文部大臣秘書官に任命されたことはすでに述べた。事の次第は都築文部次官が古沢知事から話を聞き、福原を鳥取への赴任途上で文部省参事官に引取つたのであり、さらに福原から正木が「奈良で孤立無援の立場に置かれてい」由を聞かされ、文相に秘書官として推薦したのである。

彼の秘書官生活は約二年半で、その間に前後七人の文相を送迎しているが、うち大隈内閣時代は文相尾崎行雄、次官柏田盛文、専門学務局長高田早苗という顔触れで、大隈と高田は旧知であつた。高田とは「どうせ内閣というものは永く続くものではない。

それだけになんぞ後々にまで残るような事をしておこう。」と話し

合う間柄で、文芸復興を考ふる高田早苗が「日本には国立劇場がないから今のうちに文部省の手でこれを造りたい。」と言へば、正木直彦は「博物館、美術館というものを大いに興し、一方ではフランスの制度のごとく、文部省というものを教育美術省としたい。すくなくとも文部省の中に美術局というようなものを造り、科学と美術と芸術との綜合發達を図りたい。」と言うわけで、二人は大隈総理に熱心に説いた。「軍艦を造るには一隻でもって千二百五十万円いります。せめてこの金の利子だけでも文部省に廻し、それを経常費の上に付加えてください。そうすれば、われわれの考えているような事は苦もなく実現されるのです。大隈内閣の時代に後世にまで影響を及ぼすような文化的な事業をせむ一つぐらいはお残しになるのがよいでしょう。」そのころは一般官吏は毎月俸給の中から製艦費として一割ずつ拠出させられ、その年額二千五百万円で軍艦一隻を造つた時代である。列国からは日本は軍備拡張に努めていると見られ、外国の評判は悪かつた。大隈総理は賛意を表したが、ちょうど予算編成期の前で経費の伴う事業は次年度に待たねばならなかつた。「しかし、せめて金のいらぬ事だけでもやろう」というわけで、大臣官房に美術課が置かれ、正木直彦は文書課長兼美術課長となつた。しかし同十一月に大隈内閣は瓦解して山県内閣となり、二人が作つて提出しておいた予算は削減され、わずかに外国の美術館視察だけが残された。そうしてこの計画の「発頭人である」彼が三十二年十一月から一年

余にわたる欧米出張を命ぜられる次第となつた。

翌三十三年彼はパリで博覧会のために出張した岡田良平と教育行政研究で来た福原と落ち合い、パリ万国博覧会の視察を終わったのち、三人連れ立って欧州各地を歩き回っているが、その間の事の一つにウィーン公使牧野伸顯とのめぐり合いがある。たまたまウィーン訪問で会つた牧野伯は美術愛好家であり、かつ欧州各国の美術施設に精通している。しかも三人が文部省の役人であることから、しきりに「日本でも文部省あたりで美術奨励法を講ずべきである」と力説し、その手段として「ぜひ、フランスのサロンのごときものを文部省が主催すべきである」と言う。三人は共鳴し実現に努力することを約したことは言うまでもない。こうした因縁が後日の文展開設を生むことになつたのである。

翌三十四年帰国すると六月に桂内閣が成立し、菊池大麓が文相となり、岡田良平は次官を、彼は「美術学校がゴタゴタしているから行ってくれ」と美術学校長を命ぜられた。

東京美術学校は明治二十三年の開校以来岡倉天心を中核とする進歩的国粹派の牙城であつたが、洋画界の成長に押されて二十九年には西洋画科の設置を見、教授黒田清輝を中心とする白馬会が實力を伸ばす一方、「日本美術協会」(保守的国粹派)と「明治美術会」(小山正太郎等を中心とする洋画団体)を敵に回す状況になつていた。そうして三十一年、天心は彼を中傷する怪文書的一件が導火線となつて排斥運動が表面化し、ついに退陣を余儀なくされた。その間、天心派の橋本雅邦、下村観山、寺崎広業、菱田春

草、横山大観等の辞表提出、文部当局の慰留工作、強硬派（大観等六名）の免官処分、荒木寛敏、大村西星等保守派の任命、明治美術会より浅井忠の就任等々があつて美術学校の内部は動搖に動搖を続けた。美校のゴタゴタとはこれをさすのであつて、天心の校長退任後、東京女子高等師範学校校長高嶺秀夫が校長事務を兼ね、ついで久保田鼎が就任して学校騒動の始末に追われていたのである。

かくて正木直彦は美校四代目の校長、實質的な意味では二代目の校長となつた。その在任は昭和七年三月三十一日まで実に三十年余の久しきに及び、この間着々と学校整備に見えざる行政手腕をふるつた。創業の人を岡倉天心とすれば、すぐれた守成の人は正木直彦であると言えよう。天成の芸術行政官ともいふべき彼には、何よりも美術への愛、それから美術家という特殊な人種に対する理解、芸術界に対するに必要な公平さ、包容力、理知的な判断、明快な実践力といった、それにふさわしい資質が備わつていたと思われるのである。

彼は校長になるとさうそく天心と相談して日本美術院から下村観山、寺崎広業、小堀鞆音という俊英を教授に迎えて日本画科の充実を図つたが、ここにも彼の冷静な判断を見ることが出来る。彼は日本画の将来を進歩的団体派の方向に期待していたのである。彼はまた教授法に関しては岡倉天心とは正反対に各人の教育法に干渉せず、各人各様の独自の教授法にゆだねてすこしも不安を感じなかつた。校長としてはもっぱら「先生たちの授業の便宜

が、さらに牧野伯と親しい九鬼隆一がかねていっていた美術行政機関の設置を牧野文相に説けば、東京帝国大学教授大塚保治は、浜尾新（帝大総長）、高嶺秀夫、柳沢政太郎（文部次官）、福原隼二郎、松井直吉（理博）、塚本靖（工博）、中沢岩太（工博）等の賛成を得て官展開設建議案を出すというように、文展開設に踏み切る条件は熟していた。そうした状況の中で正木と福原のコンビは、西園寺首相と親しい黒田清輝をも加えて、直接文相に対し文展の実現を説いた。文相に異存なく首相もまた芸術の良き理解者であつたから、朝野の賛同を得て事は円満に発足したのである。

正木と福原の起草になる「美術審査委員会官制」（明治四十年勅令第二二〇号）と「美術展覧会規程」（文部省告示第一七二号）が制定されたのは明治四十年六月六日である。そうしてこれに基づく第一回文展が上野において全国民の熱烈な期待と注目をあつめて開催されたのは十月二十五日から十一月二十日までであつた。委員長は柳沢文部次官、主事は正木直彦である。

ところで第一回文展の最初の難関は審査員の選定であつた。文相は官制の制定をみた六月中旬に美術家を官邸に招待してこの問題に関する意見を聴取し、さらに七月に第二回、第三回を開くなど慎重を期したのであるが、審査員の候補者の名が一部新聞に漏れるや美術界はにわか騒然となつた。その前に日本画では、美術学校騒動後在野の旗を掲げた日本美術院の作家たちをどうするかという問題があつた。日本画の高峰である橋本雅邦を除外したくないとするのは関係者の一致した意見であつたが、雅邦は天心

になる参考の図書とか標本とか美術品とかいふようなもの蒐集に全力を傾けたのである。ついでながらこの校長は逸品を見つける名人でもあつた。町の骨董屋でこれはと思ふものに出会うと即座に美校用に買い取ってしまうのであるが、それらの中には後に国宝に指定されたものもあつた。（彼の古美術品に関する深い学識や鑑識力、また茶人としての一面は「閑話録」で知ることが出来る。）その名作蒐集の思い出話には得意気な口吻すら感ぜられる。

さて、明治三十九年には西園寺内閣が成立し、帰朝を命ぜられた牧野伸顯伯には文相のいすが待っていた。美術学校長正木と専門学務局長福原とが年来の構想を実行にうつす時機が来たのである。

これよりさき明治三十年代の美術界は小会派が乱立して混乱と紛糾の様相を呈し、識者の間には美術界の大同団結を望む声があつてこつていた。一方、明治三十三年すでに高村光雲、川端玉章等の帝室技芸員による建議（美術全般を統轄する官庁の設置、美術審議機関の設置、表彰制度の制定、美術大学の設置、美術資料の収集、団体への補助等を内容とするもの）（三十三年には小山正太郎、高村光雲等を発起人とする美術家の懇談会「美術同志会」の請願（美術館の設置、美術高等会議の設置、美術家の海外派遣、美術団体への補助等を内容としたもの）があつたこと）で知られるように、美術の保護奨励を求める運動はようやく盛んとなつてきた。すなわち一大美術展を待望する世論は次第に盛上つてきたのである。

と行動をとるにしている所に難点があつた。交渉の結果は果たせるかな雅邦は天心もともに入れることを条件にし、天心に交渉すると大観と観山をも採ることを条件にした。この件は結局、天心、雅邦、大観、観山の四人を採ることで解決したかに見えた。しかし事實はこれが発端となつて、下条正雄等主として日本美術協会や日本画会に拠る人たちが、すなわち「旧派」の面々は、「この人選は『新派』にかたよつていて真に国粹の正しい絵画を奨励する道ではない」と騒ぎ出し、全国の美術団体（概して）は反文展運動の団体「正派同志会」を結成、文展期間中に展覧会を開催するの挙に出た。前記の再三度にわたる懇談会の席上でも、審査員の人選に関する各人各様の不満が爆発し、議論百出のあげくは正木主事に対する個人攻撃すら行なわれるほどのものであつた。

いろいろの曲折を経て八月十三日に第一回文展の審査員が発表されたが、その顔ぶれは次のとおりであつた。

- 第一部 日本画（主任）*中沢岩太、*松井直吉、*大塚保治、*塚本靖、*高嶺秀夫、*岡倉天心、川端玉章、荒木寛敏、*今泉雄作、*藤岡作太郎、橋本雅邦、寺崎広業、下村観山、菊地芳文、竹内栖鳳、野口小頑、今尾景年、川合玉堂、横山大観、山元春挙、松本楓湖、小堀鞆音
- 第二部 西洋画（主任）*松井直吉、*中沢岩太、*森林太郎、*黒田清輝、*岩村透、浅井忠、松岡寿、*久米桂一郎、岡田三郎助、和田英作、中村不折、小山正太郎、満谷国四郎

第三部 彫刻 (主任)*塚本靖 *大塚保治 高村光雲 石川光
明 竹内久一 長沼守敬 白井雨山 新海竹太郎 *新納忠
之介、大熊氏廣

煩をいわず掲げたのは新派と旧派、東京方と京都市、老大家と若手中堅というように、ほど良く均衡をとった委員構成に正木期文展が今日のいわゆる半識経験者(米印)を半数ちかくも委員にまじえていることに注目するからである。この点に關する彼の「回顧」は紹介しておく価値がある。文展、帝展の歴史は一面この審査員選定をめぐる紛争の歴史だからである。いわく「文展初の鑑査審査というものは、一つの絵の及落及び授賞については、皆が実に真剣な議論を戦わしたものであった。かかる場合、批評家という側は、出品者に対する師弟關係の如きものが殆ど無いので、極めて公平であった。しかし作家の側となると、自分の属する画派画風という点についても関心を持たざるを得ないし、師弟關係等から他人の門生に対する場合と、自分の門生の場合とは、当然それへの氣持に動きが生じてくる。」「こういう事に対し、批評家の側は恬然としていたので、たちまち議論の花がさく。しかも、批評家の態度は論理的であり、冷静であるだけに、議論をすれば結局それを言い出した作家の側が負けるという傾きが多かった。故に、作家の側はそれを喜ばない。」「そこで最初の委員の任期三年が終った時に、作家の側から、批評家を従来通り沢山入れるならば自分達は手をひく」というような不平を申立て、

が忽ち他に移ってしまう。それに実際にぶつかって痛感し、大いにさびしく感じたのと、一つには若い人びとの余りに新らしがちな思い切ったやり方に先達として不安を感じた会員がまた次第に審査の實際に關係するようになり、いつしか審査員の半数を会員で占めるようになった」からである。そうして「年を重ねるうちに会員外の若い審査員も会員に推されるようになり、やがて会員全部が審査員になり、しかも審査員をやめたがらないというわけで、帝展も十五回頃になると文展末期と同様のゆきづまりに達着し」については美術界に大波乱を巻き起こした昭和十年の松田改組を迎えたのである。

美術界における審査と情実の問題をどう解くかは軽々にできないことであるが、「批評家」委員であった塚本靖(工博・建築家)が「第八回から審査員は専門家がやるべきで専門外の者は手をひくが宜しいということで、その通りになったが、これが結局よくない結果を生んだようだ。つまり今日帝展のゴタゴタの要因はこの時にきざすものだ」と語り、また専門家の審査員にも愚論をばく者がいた例証として、菱田春草の「落葉」(今日、名作の評価はゆるぎないものとなっている)を裝飾面ゆえ落選せしむべしと説く者がいたことをあげていることや、同じく岩村透(美術史学・美術評論家)が「自分は技術家の審査員の間にあって、その依怙(たより)ぬるを矯める為に審査員になっているのだ」と言明したことなどは今日でも想起されてよからう。

この審査員の選定にまつわる紛争は、美術界に限らずあらゆる

来たので、当局もできるだけ作家の意志を尊重し、批評家の数を減らすことにした。その後さらに批評家の数は減らされ、やがて第八回以後まったく無くなったのであるが、次は審査員の固定化という問題が当局の悩みの種となった。西洋画の方は従来審査員と優秀な成績をおさめた新進中堅とが一緒になって、半数交替で一年おきに審査に携わる慣行を作っていたから問題はなかったが、「日本画の方は第一回文展以来十年を経るに拘らず審査員がちょっと変らない。新進優秀な画家が続々出て来るにも拘らず上の方がつまっているで動きがつかなくなっていました。これは後進にとって最も大きな不服の種であった。」これがいわゆる文展のゆきづまりで、文展十回ころから打開策が問題となる。「そこで当局は余り目立たず角を立てずに審査員の刷新代謝をする方策をいろいろ考慮した挙句、これまで永い間審査員をつとめた人びとは功勞もあることであり、ただやめさせずにはいかぬから名目上の待遇をよくした上で実務からは離れさせよ」という事を考えた。すなわち大正八年九月に制定発表された「帝國美術院官制」がこれ、ねらいは、会員はすべて美術界の長老として勲任待遇とする。展覧会の審査員は会員に諮問して決定する。会員は直接審査に当たらないが審査会に出席してもよい——つまりは「従来審査員には優遇の方途を講じて体よく第一線から勇退してもらおう」にあった。しかしこの方法も結局は失敗する。それは「審査員を選定する力はあるも自ら審査に携わらないと忽ち家の子郎党が落選したりして後進に対する現実的な勢力とか花やかな人気とか

芸術分野にとって宿命的な問題であるとも言えよう、常人とちがって妥協を許さぬ芸術家の神経は異なる芸術観を認めることができない。芸術観における寸ごうの差異は万里のへだたりにもひとしいのである。明治以降の美術史は約言すれば、はじめは日本画を主とする伝統美術と洋画を主とする洋風美術の相こくであり、日本画の内部においては旧来の伝統を固守する国粹派(旧派)と新風を導こうとする進歩派の相こくであるが、それは言いかえると新旧芸術観の闘争の歴史である。しかも自尊心の強い非妥協的な美術家の世界では、対立抗争はことに尖锐な形をとり、困ったことには芸術観の闘争が往々にして手段を選ばぬ政治闘争にすら及ぶのである。会派の離合集散、反対派に対する激越な応酬、怪文書による中傷などは日常茶飯事ですらあったと言える。各会派をもうらす一大美術展「文展」が、その第一回からして芸術観の対立を象徴する審査員問題で紛糾し、以後ながくこの問題に悩まされ続けたのはむしろ当然のことであったかも知れない。さきに触れた正派同志会の反文展運動も政治家や富豪まで引入れた政治色を帯びたものである。すなわち七月政変で桂内閣が成立し小松原英太郎が文相となるや、福原、正木、中沢岩太等には全然相談することなく、前審査員のほかに正派同志会系から高島北海、望月金鳳、荒木十畝等六名を独断で審査員に任命したのであるが、文相は正派同志会の中心人物下条正雄とは貴族院では同党の士であり、保守的国粹主義者として思想的立場を同じくしたため

である。この審査員任命をみると前年正派同志会の動きに反発して新派の青年作家たちが結成した同盟団体「国画玉成会」(尾竹竹坡、島田墨仙、安田靉彦、今村紫紅、小山栄達、錦木清方、菱田春草等)は黙っているはずもなく、猛然文部省の路線変更の非を鳴らして文展不出品を決議し、別個に美術展を持つことで対抗し、岡倉天心、横山大観、下村観山また審査員の辞任を申出(但し、これは岡田良平次官にぎりつぶした)、紛乱の第二回文展はすこぶる後味のわるいものとなった。第三回文展はこれに反し文部当局、とくに岡田次官、福原専門学務局長、日本画主任松井直吉の努力がみのって国画玉成会も復帰し、表面的にせよ政治闘争は影をひそめ、日本画、洋画、彫刻の各部門とも完全に全美術界が顔をそろえ、作品にも秀作が多くて盛観を呈した。(正木はこの年と翌年は日英博覧会の責任者として忙殺されていた)この第三回、第四回あたりからとみに青年作家の進出や新鮮な作風のたい頭がみられ、その後の美術興隆を予感させるものがあった。すでに紙数も尽きたのでこの後の文展・帝展の審査にまつわる動きについては割愛せざるを得ないが、初期文展における各派の相こくについて少しく触れる所があったのは、芸術闘争はそれが純粹な形で熾烈に行なわれるとき芸術の興隆をもたらし、それが手段をえらばぬ政治的色彩を帯びたものに墮するとき停滞をもたらすものであるという教訓を読むからである。そうして文展という制度が過去において、いろいろの欠陥や矛盾を露呈しつつも、大局的にはわが國の美術文化の振興に役だって来たこと、とくに國

民の美術に対する関心を高める上に大きく貢献したこと、さらにその舞台裏では正木直彦のような良識の行政家が必死にカジをとり続けて来たことを言いたいたためである。

正木直彦についてはなお語るべきことが多く残されている。たとえば工芸に寄せた理解の深さ、同時にその発達に尽した業績、幾多の俊秀を発見したその伯樂ぶり、健康なその芸術観等々——これらに触れないのは片手落ちであるが今は割愛する。

彼は昭和六年、森鷗外、黒田清輝、福原鏡二郎に次ぐ四代目の帝國美術院長となり、昭和十年の松田改組の際辞任した。没年は昭和十五年三月二日である。

参考文献——浦崎永錫「日本近代美術発達史・明治篇」(昭三六)、森口多里「美術八十年史」(昭二九)、河北倫明編「近代日本の美術」(昭三九)、小倉・永井・西沢「日本近代美術の歩み」(昭三九)、その他。

(文化局芸術課課長補佐)

編集後記

★今年は就学前教育発足九十周年にあたり、十一月十五日に盛大な式典が教育会館で行なわれます。本誌では昨年五月号ですでに「就学前教育」の特集を行いました。が、上のような事情もあり、再度「就学前教育」を特集としました。なお、本号の編集にあたっては前回の特集との重複を避けるよう留意しました。

幼稚園教育については、昭和三十九年度から「幼稚園拡充整備七か年計画」が進められており、これによれば、昭和四十五年までの間におよそ三、六〇〇園を新設、一、〇〇〇学級を増設することが予定されています。おそらくこの目標が達成されたならば、日本の

学校教育全体の上に大きな影響があらわれるものと思われます。

★本号においても、「幼児教育の諸問題」と題して座談会を行いました。ここでは幼児教育の現状、その問題点などが中心としてとり上げられています。司会は昨年五月の座談会の際と同じく、一橋大学の多田先生にお願いし、幼児教育を専門に担当しておられるお茶の水女子大学の津守真、東京都指導主事の高杉自子、全社協保育制度研究会委員長宮下俊彦の諸先生をおまねきし、またそのほかお茶の水女子大学の河野重男先生と、本誌の編集委員長である西田審議官に加わっていただきました。

MJE9480

文部時報 十一月号

第一〇七一号

昭和四十一年十一月五日 印刷
昭和四十一年十一月十日 発行

著作権
所有

発行者
株式会社 文部省 帝国地方行政学会

小川平二

印刷所
株式会社 行政学会 印刷所

東京都立川市曙町三の五五

営業所
株式会社 帝国地方行政学会 館別

電話(268) 二二四一代

振替口座 東京二〇、〇〇〇番

購 読 料	
定価	一冊 七十円
送料	〃 六円
一か年	八百四十円

(前納の場合は送料不要)
ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申しあげます。なお購読の申し込みは、直接発行所またはもよりの書店にお願いします。